

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立学校物価高騰対策事業費補助	①物価高騰により光熱費の負担が増加していることから、光熱費等の高騰分を学校法人に補助することにより、私立学校の経営の安定化及び子育て世帯の負担軽減を図る。 ②物価高騰により影響を受けている私立学校の光熱費等の増加分に対する補助 ③ ・電気代:14,233千円(@199,441千円*10.2%*10/10*70%) ・ガス代:3,606千円(@50,596千円*10.2%*10/10*70%) ・スクールバス燃料代:1,951千円(@27,479千円*10.2%*10/10*70%) ④学校法人	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費等支援事業費補助(私立学校)(物価高騰対策)	①物価高騰により食料品等の価格が上昇していることから、寮の食料費やミルク給食の高騰分を学校法人等に補助することにより、子育て世帯の負担軽減を図る。 ②食事の提供を行う寮を設置する学校法人等並びにミルク給食を実施する私立中学校に対し、材料費等の増加分に対する補助 ③ ・私立中学校、高等学校、専修学校:14,989千円(@2,826円*2食*12月*221人) ・佐賀県出身者向け学生寮:2,917千円(@2,826円*2食*12月*43人) ・私立中学校(ミルク給食実施3校):1,419千円(@19円*192回*389人) ④学校法人、佐賀県出身者向け学生寮を運営する公益財団法人(生徒保護者)※教職員給食費を除く	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立高等学校等奨学のための給付金事業(物価高騰対策)	①物価高騰により学用品等の価格が上昇していることから、低所得世帯を対象に学用品等に充てるために給付している高校生等奨学給付金に、価格上昇分を上乗せ給付することで高校生がいる低所得者世帯の負担軽減を図る ②高校生等奨学給付金への上乗せ給付(扶助費) ③ (全日制・定時制)6千円*983人=5,898千円 (通信制・専攻科)2千円*98人=196千円 400円*55人=22千円 ④ ・非課税世帯(生活保護受給世帯を除く) ・年収約270万円～年収約380万円世帯及び多子世帯	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費等支援事業(アスリート寮)(物価高騰対策)	①物価高騰により食料品等の価格が上昇していることから、県内の各アスリート寮において、寮生にアスリートメニューを安定的に提供するために食料費等を支援し、アスリートに必要な食事提供を確保する。 ②アスリート食料費等の原材料費高騰分 ③佐賀寮 79,884食×235円(単価)×48%(執行率)=9,011千円 鳥栖寮 42,840食×220円(単価)×52%(執行率)=4,901千円 飛翔寮 65,700食×191円(単価)+21,900食×191円(単価)×36%(執行率)=14,055千円 計27,967千円 ④佐賀アスリート寮、鳥栖アスリート寮、佐賀東高校飛翔寮(生徒保護者)	R7.4	R8.3
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	家庭等LPガス料金高騰緊急対策事業	①目的:国のエネルギー価格高騰激変緩和措置の対象となっていない家庭業務用LPガスを使用する県民の負担軽減のため 効果:生活・経営が苦しい状況にある消費者等の負担が軽減される。 ②補助金:324,720千円 ③(1)LPガス料金支援金(260,000千円) 1.3千円/件×20万件 (2)支援センター運営費(24,500千円) LPガス協会からの業務委託 (3)LPガス協会への事務手数料(220千円) 会計事務所顧問料等 (4)販売店への事務手数料(40,000千円) 200円/件×20万件 ④家庭用契約者:約19万件、業務用契約者:約1万件	R7.4	R7.10
6	①エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	さが型官民連携フードバンク活動支援事業(物価高騰対策)	①物価高騰等により厳しい状況に置かれている生活困窮者等へ食品を提供するフードバンク活動団体等で構成される「一般社団法人佐賀県食でつながるネットワーク協議会」の事務局機能強化のための運営支援を行うことで、生活困窮者等への支援及び食品ロス削減の推進を図る。 ②一般社団法人佐賀県食でつながるネットワーク協議会の事務局機能強化のための運営支援として、倉庫管理、物品受入や分配等の業務に係る運営委託費等の必要な経費 ③補助金:3,000千円 ④一般社団法人佐賀県食でつながるネットワーク協議会	R7.4	R8.2
7	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	女性のためのほっとカフェ事業(物価高騰対策)	①物価高騰の影響を受け、生活面や就業面で様々な困難を抱える女性に安心して過ごせる居場所・相談場所を提供し、適切な支援につなぐ。 ②委託料((1)女性のためのほっとカフェの開催、(2)連絡協議会の開催) ③委託料((1)8,878千円、(2)259千円) ④公益財団法人(委託先)、NPO(再委託先)	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に伴 う子育て世帯支援	学校給食費等支援事業費補助(教育・保育 施設)(物価高騰対策)	①エネルギー・食料品等の物価高騰が続く中、これまで通りの栄養 バランスや量を保った給食の実施の他、子育て世帯の負担軽減を 図る。 ② ○市町への補助291,043千円 ・認定こども園(1号)以外:22,508名×39千円×1/2×49.5% ・認定こども園:3,822名×39千円×49.5% ○幼稚園・認可外保育施設への補助52,761千円 ・2,733名×39千円×49.5% ※千円未満は切り上げ 会計年度任用職員給与費3,659千円※支援金交付事務を担当 ③補助基準額:(7,500円×12月×園児数×物価上昇率)×執行率 ④保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保 育施設※教職員の給食費を除く	R7.4	R8.3
9	⑦中小企業等に対する エネルギー価格高騰対 策支援	特別高圧電気料金高騰緊急対策事業	①エネルギー価格高騰に対応するため、国のエネルギー価格高騰激変 緩和措置の対象となっていない、特別高圧で受電する事業者の負担軽 減を図る。 ②補助金 219,943千円 役務費(郵送料) 6千円 人件費(緊急対策の体制拡充に係る会計年度任用職員) 691千円 ③50事業者程度(千円未満の端数については調整) 【中小企業】 令和7年1月から2月の使用分に対し1.3円/kWh 36,431千円 1.3円×28,023,683kWh 令和7年3月の使用分に対し0.7円/kWh 9,808千円 0.7円×14,011,841kWh 【大企業】 令和7年1月から2月までの使用分に対し0.7円/kWh 135,103千円 0.7円×193,003,945kWh 令和7年3月の使用分に対し0.4円/kWh 38,601千円 0.4円×96,501,972kWh (令和6年8-10月分と通算して上限2億円) (国立大学法人・独立行政法人は大企業と同様 上限2億円) ④佐賀県内に特別高圧電力受電契約を行っている建物を所有する事業 者	R7.4	R7.8
10	⑦中小企業等に対する エネルギー価格高騰対 策支援	工業用LPガス料金高騰緊急対策事業	①国のエネルギー価格高騰激変緩和措置の対象となっていない、 工業用LPガスを使用する事業者の負担軽減を図る ②LPガス協会への補助 ③2,948,986㎡(R6.8月～9月分相当)×27円/㎡=79,623千円 6,303,002㎡(R6.10月、R7.1月～3月分相当)×15円/㎡=94,545 千円 販売店手数料補助 200円×2,000先=400千円 ④工業用LPガスを使用する事業者	R7.4	R8.3
11	⑧地域公共交通・物流 や地域観光業等に対す る支援	物流2024年問題対策事業	①燃料価格高騰に苦しむ物流事業者に対し、2024年問題に対応 するための物流の効率化や人材確保などに資する取組への支援 を実施し、物流の停滞を防ぐ。 ②人件費(緊急対策の体制拡充に係る会計年度任用職員を設置) ③単価:3,776千円(一式) ④物流事業者(運送事業者、倉庫業者、荷主事業者) ※令和6年度実施計画NO.47物流2024年問題対策事業(R7に繰り 越して実施)に従事。	R7.4	R8.3
12	⑦中小企業等に対する エネルギー価格高騰対 策支援	価格転嫁円滑化推進事業	①エネルギーコスト及び原材料価格や労務費等の上昇分につい て、中小企業・小規模事業者の円滑な価格転嫁を推進すること により、収益力工場や賃上げ、新たな設備投資等の原資の確保や経 済の好循環に繋げるため。 ②人件費(物価高騰対応に向けた体制拡充のために、会計年度任 用職員を設置) ③単価:3,776千円(一式) ④県内事業者(主に中小企業・小規模事業者) ※令和6年度実施計画NO.51価格転嫁円滑化推進事業(R7に繰り 越して実施)に従事。	R7.4	R8.3
13	⑥農林水産業における 物価高騰対策支援	粗飼料価格高騰対策支援事業費補助	①粗飼料価格高騰の影響を受けた酪農家の経営負担を軽減する ことで、経営の安定化を図る。 ②令和6年度購入粗飼料の価格上昇分の1/2 ③13千円/頭×2,000頭=26,000千円 ④農業協同組合	R7.4	R8.3
14	①エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に伴 う低所得世帯支援	奨学のための給付金事業(物価高騰対策)	①物価高騰により学用品等の負担が増加している低所得世帯に 対し、生徒の学びを保証できるようにする。 ②高校生等奨学給付金の上乗せ給付(扶助費) ③(全日制・定時制)6,000円×2,115人=12,690千円 (通信制) 2,000円× 80人= 160千円 合 計 扶助費 12,850千円 ④県立高校に在学する生徒の保護者で、佐賀県内に住所を有し、 且つ、住民税所得割額が非課税世帯であるもの(生活保護受給世 帯を除く)	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
15	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策事業(県立高校)	①エネルギー価格高騰に伴う保護者負担電気料の増額分に対し、支援を行うことで、保護者負担の軽減を図る。 ②県立高校32校(36校舎)における空調にかかる保護者負担電気料の高騰分 ③価格高騰前(R4)保護者負担額 24,901千円(1,705,716kWh) R7年度保護者負担見込額 37,186千円(1,495,851kWh) 差額 12,285千円 ④県立高校の保護者	R7.4	R8.3
16	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策事業(県立中学校)	①エネルギー価格高騰に伴う保護者負担電気料の増額分に対し、支援を行うことで、保護者負担の軽減を図る。 ②県立中学校2校における空調にかかる保護者負担電気料の高騰分 ③価格高騰前(R4)保護者負担額 953千円(70,104kWh) R7年度保護者負担見込額 1,739千円(61,877kWh) 差額 786千円 ④県立中学校の保護者	R7.4	R8.3
17	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費等支援事業(県立高校)(物価高騰対策)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の中、必要な栄養バランスや質・量の確保された給食等を提供するとともに、子育て世代の負担軽減を図るために行う、県立学校に対する材料費等の支援。 ②給食、舎食材料の高騰分に対する給食(舎食)費会計への負担金 ③給食一食当たり140円×298,034食(年間)×0.7(執行率)＝29,207,332円 (牛乳代)19円×275,520食(年間)×0.95(執行率)＝4,973,136円 29,207,332円+4,973,136円＝34,180,468円(教職員等を除く) ④県内の定時制高等学校、特別支援学校、県立中学校 18校(生徒保護者)※教職員の給食費を除く	R7.4	R8.3
18	⑦中小企業等に対する エネルギー価格高騰対策支援	輸出関連企業価格転嫁・交渉支援事業	①エネルギーコストや原材料価格の高騰を鑑み、輸出関連の中小企業・小規模事業者の適切な価格転嫁を推進し、外的要因等に左右されない経営力の強化を図る。 ②中小企業・小規模事業者の円滑な価格転嫁を推進するための経費 ③(1)個社に応じた伴走支援 (4,886千円) ・個社の状況に応じた専門家(想定20社)を派遣し、価格交渉スキルの向上支援や販路先等の多角化支援を実施 (2)販路・卸先開拓等支援 (15,775千円) ・首都圏の展示会への共同出展(ブース出展3小間) ・新たな発想での取組にチャレンジする企業への補助金(上限3百万円) (3)価格転嫁推進広報事業 (935千円) ・価格転嫁促進に係る広報(チラシ制作、新聞広告等) ④事業の対象:県内事業者	R7.6	R8.3
19	③消費下支え等を通じた生活者支援	防犯対策強化事業(物価高騰対策)	①闇バイトに起因する犯罪への対策として、青色防犯パトロールカーへのドライブレコーダー設置等を物価高騰の影響を受けた防犯ボランティア団体等へ支援し、団体の負担軽減及び地域防犯力の強化を図る。 ②青色防犯パトロールカーへのドライブレコーダー等設置経費 ③6,408千円 ・ドライブレコーダー設置経費 71,500円×85台 ・「録画中」マグネットシート経費 2,090円×158台 ④青色防犯パトロール団体	R7.7	R8.3
20	③消費下支え等を通じた生活者支援	家庭等LPガス料金高騰緊急対策事業(R7.7～9月分)(R6補正)	①目的:国のエネルギー価格高騰激変緩和措置の対象となっていない家庭業務用LPガスを使用する県民の負担軽減のため 効果:生活・経営が苦しい状況にある消費者等の負担が軽減される。 ②補助金:196,690千円 ③(1)LPガス料金支援金(120,000千円) 0.6千円/件×20万件 (2)支援センター運営費(23,250千円) LPガス協会からの業務委託 (3)LPガス協会への事務手数料(1,200千円) 会計事務所顧問料等 (4)販売店への事務手数料(52,240千円) (基本料金)36千円×340販売店+(従量料金)200円/件×20万件 ④家庭用契約者:約19万件、業務用契約者:約1万件	R7.8	R8.2

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
21	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧電気料金高騰緊急対策事業 (R7.7～9月分)(R6補正)	①エネルギー価格高騰に対応するため、国のエネルギー価格高騰激変緩和措置の対象となっていない、特別高圧で受電する事業者の負担軽減を図る。 ②補助金 320,143千円 役務費(郵送代) 6千円 人件費(緊急対策の体制拡充に係る会計年度任用職員) 694千円 ③50事業者程度(千円未満の端数については調整) 【中小企業】 令和7年7月、9月の使用分に対し1.0円/kWh 41,860千円 1.0円×41,859,972kWh 令和7年8月の使用分に対し1.2円/kWh 23,812千円 1.2円×19,843,486kWh 【大企業】 令和7年7月、9月の使用分に対し0.5円/kWh 161,313千円 0.5円×415,521,940kWhー46,448千円(上限を超過見込みの大企業分) 令和7年8月の使用分に対し0.6円/kWh 93,158千円 0.6円×197,650,002kWhー25,432千円(上限を超過見込みの大企業分) (国立大学法人・独立行政法人は大企業と同様 上限7千万円) ④佐賀県内に特別高圧電力受電契約を行っている建物を所有する事業者	R7.10	R8.2
22	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	工業用LPガス料金高騰緊急対策事業 (R7.7～9月分)(R6補正)	①国のエネルギー価格高騰激変緩和措置の対象となっていない、工業用LPガスを使用する事業者の負担軽減を図る ②LPガス協会への補助 ③3,611,185㎡×15円(R7.7～9月) 54,168千円 販売店手数料補助 36,000円×120店+200円×2,000円 4,720千円 ④工業用LPガスを使用する事業者	R7.7	R8.3
23	③消費下支え等を通じた生活者支援	家庭等LPガス料金高騰緊急対策事業 (R7.7～9月分)(R7予備)	①目的:国のエネルギー価格高騰激変緩和措置の対象となっていない家庭業務用LPガスを使用する県民の負担軽減のため 効果:生活・経営が苦しい状況にある消費者等の負担が軽減される。 ②補助金:196,690千円 ③(1)LPガス料金支援金(120,000千円) 0.6千円/件×20万件 (2)支援センター運営費(23,250千円) LPガス協会からの業務委託 (3)LPガス協会への事務手数料(1,200千円) 会計事務所顧問料等 (4)販売店への事務手数料(52,240千円) (基本料金)36千円×340販売店+(従量料金)200円/件×20万件 ④家庭用契約者:約19万件、業務用契約者:約1万件	R7.8	R8.2
24	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧電気料金高騰緊急対策事業 (R7.7～9月分)(R7予備)	①エネルギー価格高騰に対応するため、国のエネルギー価格高騰激変緩和措置の対象となっていない、特別高圧で受電する事業者の負担軽減を図る。 ②補助金 320,143千円 役務費(郵送代) 6千円 人件費(緊急対策の体制拡充に係る会計年度任用職員) 694千円 ③50事業者程度(千円未満の端数については調整) 【中小企業】 令和7年7月、9月の使用分に対し1.0円/kWh 41,860千円 1.0円×41,859,972kWh 令和7年8月の使用分に対し1.2円/kWh 23,812千円 1.2円×19,843,486kWh 【大企業】 令和7年7月、9月の使用分に対し0.5円/kWh 161,313千円 0.5円×415,521,940kWhー46,448千円(上限を超過見込みの大企業分) 令和7年8月の使用分に対し0.6円/kWh 93,158千円 0.6円×197,650,002kWhー25,432千円(上限を超過見込みの大企業分) (国立大学法人・独立行政法人は大企業と同様 上限7千万円) ④佐賀県内に特別高圧電力受電契約を行っている建物を所有する事業者	R7.10	R8.2
25	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	工業用LPガス料金高騰緊急対策事業 (R7.7～9月分)(R7予備)	①国のエネルギー価格高騰激変緩和措置の対象となっていない、工業用LPガスを使用する事業者の負担軽減を図る ②LPガス協会への補助 ③3,611,185㎡×15円(R7.7～9月) 54,168千円 販売店手数料補助 36,000円×120店+200円×2,000円 4,720千円 ④工業用LPガスを使用する事業者	R7.7	R8.3